

組回覧

令和4年11月1日

村民の皆様へ

下 條 村 長

事前検査で安心な会食応援

5人以上でも安心して飲食店など利用しましょう！

先に、薬事承認の医療用検査キットの補助事業を新設し、ご案内しましたが、村内の経済対策の一環として、研究用の簡易検査キットの配布を行うこととしました。

研究用 新型コロナ抗原検査簡易キットを配布します。

対象者 5人以上のグループで、対象店舗を利用して一人当たり2,000円以上の会食をされる方

(友人同士など、任意グループも対象です。家族のみでの利用は対象外です。)

対象店舗 下條村内の宿泊施設・飲食店

対象期間 令和5年1月22日(月)までに開催する会食が対象

検査簡易キットの申請・使用方法

- ① 対象店舗に、5人以上の会食を予約
- ② 会食をする5日前までに、役場総務課まで申し込み簡易キットを受け取る
- ③ 会食前に検査を実施し、検査結果を取りまとめて「検査結果報告書」に記入
- ④ 入店時に「検査結果報告書」に対象店舗のサインをもらい、会食
- ⑤ 対象店舗のサインのある「検査結果報告書」を役場総務課へ提出
(提出はFAXや電子メールでも構いません)

- * 開催に当たっては、直近の感染状況を確認する
- * 基本的な感染防止対策を守る
- * 大声での会話を控える
- * お酌や回し飲み、箸などの使いまわしは慎む
- * 参加者の体調を確認し、不安な方の参加は見送る

下條村の感染警戒レベルの変更に伴い、本事業を休止することもありますので、ご承知おきください。

下條村役場 総務課 総務係
TEL 0260-27-2311 FAX 0260-27-3536
E-Mail : sjshomu@vill-shimojo.jp